

腸内細菌検査及びノロウイルス検査のご案内

調理従事者や食品取扱者においては、症状がなくても食中毒の原因となる菌やウイルスを保菌していて、大規模な食中毒の原因となる健康保菌者である可能性があります。このため、定期的な検便を行うことは職務上必須です。厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルには調理従事者は臨時職員も含め、月に1回以上の検便を受けること、また必要に応じ10月から3月にはノロウイルスの検査を含めることとなっています。


小規模施設であっても毎月1回、特に6月～9月は腸内細菌の繁殖時期でもあるため、月に2回の検便をお勧めします。また、ノロウイルスに関しては毎年11月くらいから発生件数が増加しはじめ12月～1月が発生のピークとなります。10月～3月にかけて毎月1回以上の検便をお勧めしております。

検査項目	検査内容	単価 (税込)	所要日数 (営業日)
腸内細菌検査 3項目セット	赤痢、サルモネラ（チフス、パラチフスを含む）、 腸管出血性大腸菌O157	880円	2～3日 ※1
腸内細菌検査 5項目セット	赤痢、サルモネラ（チフス、パラチフスを含む）、 腸管出血性大腸菌O157、O26、O111	1,320円	2～3日 ※1
ノロウイルス検査	ノロウイルス（PCR法）	4,950円	1日

※1 腸内細菌検査につきましては、陽性が疑われた場合には、所要日数が4～5日になります。

上記以外にも実施している検査項目もありますので、お気軽にお問合せください。

ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル  0120-313-430

受付時間：10：00～17：00（土・日・祝日・夏季休業・年末年始を除く）

FAX 058-293-9058



国産薬品工業株式会社
エーケン事業部

登録衛生検査所 登録番号 第213401号

〒501-1182
岐阜県岐阜市秋沢370-2
TEL:058-293-9055
FAX:058-293-9058

衛生管理

従業員の衛生を管理
されたい方



調理員・栄養士

飲食店や給食で調理に
携わる方



学園祭・屋台

出店に際し検便検査が
必要な方



介護士・実習生

介護に携わる方



保育士・実習生

幼稚園や保育園等で働く方



水道関係者

浄水場や水道工事等に
携わる方

